

平成28年宇治田原町全員協議会

平成28年9月5日

本会議散会後開議

議 事 日 程

- 日程第1 行政諸報告
・参議院議員通常選挙結果及び投票分析等について
- 日程第2 総務建設・文教厚生常任委員会合同視察研修各委員長報告
- 日程第3 城南衛生管理組合議会議員報告
- 日程第4 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告
- 日程第5 京都地方税機構議会議員報告
- 日程第6 その他

1. 出席議員

議 長	12番	田 中 修	議員
副議長	1番	稲 石 義 一	議員
	2番	内 田 文 夫	議員
	3番	山 内 実貴子	議員
	4番	安 本 修	議員
	5番	今 西 久美子	議員
	6番	青 山 美 義	議員
	7番	垣 内 秋 弘	議員
	8番	奥 村 房 雄	議員
	9番	原 田 周 一	議員
	10番	上 林 昌 三	議員
	11番	谷 口 重 和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町 長 西 谷 信 夫 君

副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
総務部長	久野村觀光君
健康福祉部長	光嶋隆君
建設事業部長	野田泰生君
教育部長	黒川剛君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前11時10分

○議長（田中 修） 本日は皆さん方、大変ご苦勞さまでございます。各議員にはご多用のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会を本日から10月3日までの29日間の会期として開会させていただきました。町長から補正予算関係3件、条例関係1件、決算関係6件の計10議案が提案され、常任委員会並びに特別委員会への付託を行ったところでございます。議員各位には十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

決算特別委員会委員長の山内議員、副委員長の奥村議員におかれましては、決算審査についてよろしく願いをいたします。町当局におかれましては、付託議案審査の対応についてよろしく願いをしておきたいと思っております。

ここで、町長から挨拶をいただきたいと思っております。町長。

○町長（西谷信夫） ご苦勞さんでございませう。また、全員協議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日中はまだまだ残暑厳しい日が続いておるところでございませうけれども、朝夕は少し涼しくなり、秋を感じる季節となっております。また、本町では、田んぼのほうの秋の収穫も始まっておるところでございませう。議員各位におかれましては、大変公私ご多用のところ、9月定例会にご参集をいただき開会できましたことを心から厚くお礼を申し上げます。本日より10月3日までという29日間、大変長期間にわたるところでございませうが、どうぞよろしく願いを申し上げます。

また、先刻は平成27年の各会計決算の審査を賜ります決算特別委員会を設置していただきましてありがとうございます。そしてまた大変お世話になります委員長山内議員、また副委員長の奥村議員にはご苦勞さまでございませうが、どうぞよろしく願いを申し上げます。

本会議に引き続き、お疲れのところではございませうけれども、本全員協議会におきましては、去る7月10日に執行されました参議院通常選挙の投票結果及び選挙権年齢が18歳に引き下げられたことにつきましての投票分析についてご報告をさせていただきますので、どうぞよろしく願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告、参議院議員通常選挙結果及び投票分析等についてを議題といたします。

当局のほうより説明を求めます。久野村総務部長。

○総務部長（久野村観光） どうも本会議に引き続きまして、大変ご苦労さまでございます。

それでは、私のほうから、参議院議員の通常選挙結果及び投票分析等につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。お手元に配付の資料の説明をあわせてさせていただきたいと思っております。5枚物の資料がお手元のほうに届いておろうかと思っております。

初め3枚につきましては、説明資料等の本町でつくらせていただいたものでございますが、4枚目、4ページになりますと、総務省からの全国の平均という形で、これはあくまで抽出調査という形になっております。備考欄の(1)でございます。このような都道府県から標準的な投票率を示しております1市1区1町1村という形で抽出をさせた取りまとめが、この総務省の資料でございます。その後ろにつけさせていただいておりますのが、京都新聞等の抜粋でございますが、その抽出調査のうち京都の18、19歳という形で、既にお目にとめられた議員の方もおられると思っておりますけれども、1市につきましては京田辺市、1区につきましては京都市中京区、1町につきましては井手町、1村につきましては南山城村という形で、総務省の基準に基づいてこの4市町村が抽出されておるところでございます。

それでは、お手元に配付させていただいております資料に基づきまして説明させていただきたいと思っております。

さきの総務建設常任委員会におきましては、第9投票所、荒木地区でございますが、荒木のみを抽出対象とさせていただいて、速報数値とご報告をさせていただいたところでございますが、今回、全投票所におきまして分析を行いましたので、この全協でご報告させていただくものでございます。

町全体の投票率等につきましては、もう既にご承知のことと思っております。今回、特に年齢が、先ほど町長のご挨拶にもありましたように、18歳に引き下げられたという形で、それに基づきましての分析でございます。

本町の18、19歳の数値は、お手元の資料の1枚目の中段にございますが、48.68%、228の有権者に対して111名の投票者という形になっております。先ほど言いました総務省の抽出の中で、全国平均が45.45%となっておったかと思

いますけれども、その数値を上回っておるという形になっております。ただ、京都府の速報数値によりますと、53.85%となっております。これもあくまで抽出調査という形になっておりますので、今後、全市町村の集計が出るように聞いておりますので、そのときにまた改めて確定数値等をご報告等もさせていただけたらなと思っておりますのでございますが、京都府の53.85%は本町よりも5.17%高くなっておるところでございます。

2ページ以降につきましては、各投票所ごとの年齢別の投票状況でございますので、ご参照いただければありがたいかと思っております。

母数が大変小さいという形でございますので、投票率的には大きな差が出てきておるところでございます。第3投票区、高尾におきましては100%という数値も出ておるところでございます。また、30%台というところもあろうかと思っておりますけれども、母数の関係でこのようになっておるところでございます。

若年層の投票率が低いという形を言われておるところでございますが、1ページ目の中段のところ、あくまで簡単な分析ではございますが、年齢別に見させていただきますと、25から34のところは40%を割っておるというような数値が出ております。この年代につきまして投票率が低いと。これにつきましては、ここにも列記させていただきますが、結婚、子育てなどの多忙となる時期において、また、投票よりも趣味や家族サービスなどを優先しているというのが一つの要因ではなかろうかと考えておるところでございます。

今般の18歳の年齢引き下げ等につきまして、町の選挙管理委員会といたしましては、3枚目につけさせていただいておりますが、啓発活動、また維孝館中学校におけます模擬投票等によりまして周知を図らせていただいたところでございます。今年度につきましても、あと11月、また年明けにももうすぐ選挙という形で選挙が控えておりますので、それらに合わせまして、また啓発活動もしていきたいと考えておるところでございます。

選挙管理委員会からの報告という形で、総務課所管分のご報告を終わらせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第2、総務建設・文教厚生常任委員会の合同視察研修の各委員長報告を議題とい

たします。

垣内文教厚生常任委員会委員長、報告のほうよろしくお願ひいたします。垣内委員長。
○文教厚生常任委員会委員長（垣内秋弘） 過日、7月26日、27日と全議員で行ってまいりました島根県邑南町、大田市の視察研修について、まず私のほうから、邑南町の日本一の子育て村を目指す取り組みについてご報告申し上げます。

資料に沿って簡単にご報告したいと思いますが、邑南町の概要及び取り組みにつきましても、そこに記載しているとおりでございます。特に、面積が合併をされておりました本町の約7倍ぐらいの面積、それから財政力の指数が0.17ということで非常に低いわけでありまして、そして、標準財政規模が77億ということで、本町が27億ぐらいですから、相当開きがある。また、決算規模につきましても141億ということであります。本町が41億ぐらいですから、これも相当大きな開きがございます。議員さんは15名ということになっております。

町の概要のほうですが、島根県中央部の山間地にありまして、南は広島県に接しております。総面積の86%、これはよく似通っておりますが、山林で、自然豊かなまちであると。高齢化率が42.5%と高く、過疎指定地にもなっております。人口は30年前に1万5,700人いらっしゃったわけでありまして、平成15年に1万1,400人、約4,300人ぐらい減少して右肩下がりになってきたと。その間、平成16年10月に合併をして、人口減少には歯どめがかからなかったという危機感を持って、いろんな取り組みをされたわけでありまして。

攻めと守りの定住プロジェクト計画が決定されまして、1つは攻めのA級グルメ構想、そして、2つ目に守りの日本一の子育て村を目指して、3つ目に徹底した移住者ケアを柱に平成23年度から取り組まれておりました。

それから、1ページめくっていただきまして、日本一の子育て村構想立ち上げまでの経緯ではありますが、平成22年4月に施行された過疎地域自立促進特別措置法の改正法律に基づきまして、特別枠の1億8,000万円を有効活用し、平成22年10月に関係課による検討を開始されました。そして、日本一の子育て村と称して保育料の無料化とか、あるいはまた中学生までの医療の無料等の取り組みをされてまいりました。

子育て村構想が目指す理念であります。これは、日本一の子育て村を目指すために町民が一丸となって子育てに対する取り組みを進めるということで、これも町ぐるみで実施されております。その結果、日本一の子育て村を住民が実感できる町になってきたということが言われております。そして、全ての町民が子育てに関われるようにしてい

くということで、子どもは未来の邑南町を担う大切な財産、若者も住みやすいと感じる定住促進を図るということでございます。

それから、日本一の子育て村推進本部の提言ということで、これは定住促進支援員との協働、そして子育て支援サービスにポイントを付与して、たまったポイントにつきましては買い物等で利用できるようしている。

次に、日本一の子育て村構想であります。これ、定住促進課を平成23年度から設置いたしまして、平成16年の合併以降5年間はその成果を上げるために取り組んだが、5年間で1,000人も減少したということであります。また、生涯学習推進のため公民館の体制強化を図った。町職員、あるいはまた館長、そして職員の3名体制で運営している。これもなかなか珍しい取り組みでありまして、子どもは地域で育てるという取り組みをされております。

日本一の子育て村推進体制の確立ということで、攻めと守りの、先ほど言いました、定住プロジェクトを平成23年度から、特に、攻めについては、我々、食事もしてきたわけですが、A級グルメ構想、そして、守りについては日本一の子育て村を目指すということでされております。目標は、零歳から18歳の人口を増加するというので、そこに書いているような数字のものを目標にされております。

また、教育の部分につきましては、医療福祉従事者確保の奨学金制度、そして、高校教育の邑南町にある県立矢上高校への支援等々も実施されております。

次に、日本一の子育て村への具体的な取り組み、これは抜粋して書いております。記載内容のとおり具体化し、充実させていきたいということで、医療、保健、福祉、教育等々についても記載内容をそこに列記しております。

あと、総括であります。定住する人を確保するために、邑南町に住みたいという他市町村と差別化した魅力や、それを知ってもらいUIターンを検討してもらうための支援体制が構築されている。定住コーディネーター、地域に精通した人が相談窓口になる。よりきめ細かな相談や情報の提供を行い、就労支援など不安なく移住・定住ができる体制づくりを行いつつ、また、教育環境の確立を進め、自然豊かな環境での子育てと学力向上の両立したまちを目指している。そして、メディアを上手に活用し、全庁挙げて取り組み、住民を巻き込んだ総合戦略の策定、徹底した移住者ケアなど、町全体で子育て支援、移住対策に取り組まれている姿勢が非常に素晴らしいと思います。

これらの施策を実施した結果、特殊出生率の上昇、これは平成24年ということでちょっと古いんですが、2.65、社会動態が3年連続で増加などの効果があったことか

ら、特に、本町宇治田原町においても非常に学ぶべき点が多々あったというふうに痛感いたしました。

そして、結婚・子育てをする魅力の発信や、結婚に向けた相談やイベント・セミナー等の開催、妊娠・出産への支援、子育て支援等の策の充実、働きながら子育てをしたい人の希望をかなえられるまちづくりを目指した取り組みを町が一体となって取り組まれておる。町の命運をかけた取り組みが伝わり、必死に取り組まれている活動が実感できました。

本町においても、事業施策をより具現化して、徹底した形で実践していく必要があるんじゃないかというふうに強く感じたところでございます。

非常に簡単でございますが、報告とさせていただきます。

○議長（田中 修） はい、ありがとうございます。

次に、谷口総務建設常任委員長、よろしくお願いいたします。

○総務建設常任委員会委員長（谷口重和） それでは、私のほうから、7月27日、2日目に参りました大田市の住みたい田舎日本一、定住・移住施策について、各委員より提出されました報告書をまとめて発表させていただきます。

大田市は島根県の東西中央部に位置し、平成17年に1市2町が合併し、現在に至っております。面積435.71キロ平米、人口3万6,421人、世帯数1万5,958世帯、財政力指数0.28、経常収支比率94.0、決算規模254億5,906万4,000円、ラスパイレス指数は99.2、職員数は755人、議員数は20人であります。委員会は総務教育常任委員会7人、産業建設常任委員会7人、民生常任委員会6人となっております。

大田市の特徴といたしましては、世界遺産登録が決定した石見銀山遺跡・大山隠岐国立公園に属する三瓶山があり、産業では鉱工業、石州瓦、また畜産・農業・漁業にも恵まれておりますが、面積の86%が山林で、高齢化率は42.5%と高く、定住化対策を進めるため定住推進室を設置し、定住促進体制を進められてこられました。コンテンツは、空き家バンク制度を設け、所有者の自発的な登録を待つのではなく、不動産業者、NPO、定住促進員などと連携して物件情報を収集する。さらには、物件の問い合わせがあった場合は、物件案内はもちろんのこと、生活面や仕事面に至るまであらゆる相談に応じ、さきに移住した人と引き合わせたり、地域住民との交流などにより移住に対する不安要素を払拭する働きかけをしています。賃貸物件の入居率は非常に高く、不足しがちの状況にあるようです。

住みたい田舎日本一になった要因については、移住者支援の充実度、子育て環境、移住者歓迎度がよいこと、大田定住促進協議会各種13団体により各種団体との連携をし、合併時の平成17年に出生率が1.57と最低を記録したとき、新市長がマニフェストで子育て支援施策の充実を公約しました。

転出者の歯どめ策については、全庁にまたがる施策展開が必要であり、定住促進本部会議で組織横断的にまとめられています。

高校教育についても、県教育委員会に任せきりでなく、大田市もふるさと教育等に積極的に取り組んでいます。

平成25年第2次定住促進ビジョンにより、5カ年で1,000人のUIターン者の確保を掲げ、25年には205人、26年には191人、27年には154人の実績を上げられました。

情報発信につきましても、ふるさと情報誌の発行を年3回発刊し、市外の会員2,035人へ送付しています。また、定住サイトの開設、緑のない都市部の移住希望者の定住の入口対策、定住支援ガイドブックの作成、定住相談会及び定住フェアへの参加、主に都市住民（東京・大阪・広島）に向けての情報発信宣伝活動、定住相談に毎回参加を発信しています。

UIターンのニーズは、仕事・家・子育ての環境であるが、このうち仕事の確保が最大の課題となっております。産業振興部に無料職業紹介所を設置し、また近隣市町の求人情報の収集や、働く場所の範囲拡大を図っております。この紹介所は定住推進室と隣接しており、ワンストップでサービスを提供できる特徴があります。

災害や事故のない土地で安心して子育てをしたい。長時間労働や低賃金の中で、物質的な豊かさより本当の豊かさを求める、実感できる生活がしたいという若者の価値観の変容がその背景にあると言われるが、実際、UIターンフェアで大田市ブースへの来場者も若年層が最も多く、若者のふるさと回帰の動きを実感いたしました。

最後に、総括といたしまして、私見ではありますが、今や日本国内、金の取り合いだけでなく、人の取り合いにまでなってしまったのか、自分のところがよければそれでよい、人間の卑しさが見てとれます。さすれば、絶大な多産政策なくして国家安泰はないと思います。これは私見でございます。

以上で視察研修報告を終わります。

○議長（田中 修） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、次に移ります。

日程第3、城南衛生管理組合議会の議員報告をお願いいたします。山内議員。

○議員(山内実貴子) それでは、城南衛生管理組合議会のご報告をいたします。

平成28年2月16日に開会されました2月議会が3月28日に閉会となりました。7議案全て可決されております。3月18日には議会運営委員会がありましたが、こちらのほうは欠席しております。

6月8日に廃棄物処理常任委員会のほうがありまして、委員長の互選、そして、折居清掃工場の更新施設整備運営事業についての話があり、工事現場の視察もさせていただきました。以上です。

○議長(田中 修) ただいまの報告につきまして、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、次に移ります。

日程第4、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告をお願いいたします。奥村議員。

○議員(奥村房雄) それでは、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員報告を行います。

平成28年8月26日、この日は宇治田原山手線の促進の住民決起大会があった日です。8月26日に、京都府後期高齢者医療広域連合議会平成28年第2回定例会が開催されました。

議決結果については、以下のとおりでございます。

広域連合長提出議案6議案、うち一般議案が2件、承認議案が1件、認定議案が2件、計5議案、いずれも賛成多数で可決、全議案、されたところでございます。

以上、議会報告でございます。以上です。

○議長(田中 修) ただいまの報告につきまして、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、次に移りたいと思います。

日程第5、京都地方税機構議会議員報告。これは今西議員、お願いします。

○議員(今西久美子) 平成28年8月京都地方税機構議会の定例会に報告を行います。

平成28年8月京都地方税機構議会定例会が8月6日土曜日、ホテルルビノ京都堀川において開催されました。

提出議案は、第1号議案、平成27年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算を認定

に付する件、この1件のみでございました。

一般質問には4名が立ち、質疑、討論の後、第1号議案につきまして賛成多数で可決すべきものと決したところです。以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第6、その他、これにつきまして、何かございませんか。当局側、ございませんか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） それでは、最後に私のほうから、本日、議場配付いたしました要望書、原発事故避難者の住宅支援の継続を求める要望書につきましては、議会運営委員会におきまして協議を行い、議場配付とさせていただいたところでございます。

本町には避難者がいらっしゃらない。意見書等提出されている府や市には現に避難者がおられるわけございまして、請願という形で提出されているような状況でございます。本会議におきましても申し上げましたが、各議員におかれまして十分にご高覧をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ほかにないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

なお、最終日の10月3日においても全員協議会を予定しております。町当局より行政諸報告等について報告を願うことといたしておりますので、調整方よろしくお願いをしておきます。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時42分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修